

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	8		スペースについては、国の定める基準では児童一人当たり2.47㎡となっており、基準以上のスペースが確保されており。	運動療育を実施するには、より広いスペースの確保が課題であると考えております。運動療育は手狭となる場合があるため、机の移動等によりスペースの確保をおこなっております。
	2 利用定員や子どもの状態に対して、職員の配置数は適切であるか。	8		国の基準では、1つの事業所に児童発達支援管理責任者・管理者を1名以上配置し、職員数は児童10名までに2人、それ以上の児童が利用する際には児童5名につき職員を1人ずつ増員するよう定められており、基準配置以上の職員がおります。	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構成化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	8		児童の特性に応じた視覚支援をおこなっており構造化しております。また、事業所内はすべてフラットで活動しやすいように配慮し、バリアフリーとなっております。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	8		毎日清掃・消毒を徹底し、換気は一日を通して実施しております。活動空間も十分に確保し、個別・集団に配慮した空間づくりを工夫しております。壁面も季節ごとに児童の作品を飾り、温かい雰囲気づくりに努めております。	
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	8		児童の特性や状況に合わせて、個室を使用したり、パーティションを用いて落ち着いた空間を作るなど、必要に応じた環境設定をおこなっております。	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	8		業務が効率よく進むように職員同士で意見を出し合い討議しております。また、目標設定と振り返りをおこない業務改善に努めております。	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8		毎年アンケートを実施し、ご意見やご意向を把握することにより、業務改善に繋げております。	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8		日々のミーティングやリフレクション会議等をおこない、職員全員で意見を話し合う機会を設け業務改善に繋げております。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	8		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	8		年間予定を立て、事業所内の職員研修は定期的におこなっております。また、外部研修の案内も掲示し受講する機会をつくっております。	
適切な支援の提供	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	8		公式Webサイトに公表しております。	
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	8		児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっております。また、アセスメントにて保護者様のニーズを把握、分析し、今後の課題に沿った計画を作成しております。	
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	8		ミーティングをおこない、共通理解の下で、児童の特性に合わせた計画を作成しております。また相談支援員など関係機関の意見も踏まえた検討をおこない最善の計画になるよう努めております。	
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	8		作成された一人ひとりの支援計画内容は、全職員に周知・共有し日々の支援を提供しております。週時、振り返りをおこないながら、計画に沿って支援できるよう丁寧に取り組んでまいります。	
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	8		社内共通様式で標準化されたアセスメントシートを使用しております。	
	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援」、「地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	8		ガイドラインに基づき、児童一人ひとりに合わせた項目内容を選択し、具体的な支援計画を作成できるよう努めております。	
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	8		毎日の活動内容や、週末や長期休みの利用時には、児童に必要な課題と楽しんで開かれる活動にメリハリをつけ、チームで活動プログラムを立案・作成するよう努めております。	
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	8		児童の状況や課題に合わせて、個別や集団療育の他、イベントや季節の製作活動をおこなっております。また、長期休みには児童が楽しめる課外活動も多く取り入れ固定化しないよう工夫しております。	
	19 こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	8		児童の状況に応じて個別にて対応する時間をとっております。個別活動にて個の成長を支援する場面と集団の中で社会性を育む場面と両面で計画を作成しております。	
	20 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	8		朝礼、昼礼にて当日の打ち合わせをおこない、勤務時間・業務の都合により参加できない職員には、個別にて口頭連絡や連絡ノート等で確認共有しております。内容を確認しチームで連携して支援ができるように努めております。	
	21 支援終了後は、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	8		個々の勤務時間や送迎等があるため、毎日全員での打ち合わせは難しい状況ですが、残っている職員間で支援終了後に振り返りをおこない、その内容をミーティング等で共有し、情報共有の徹底に努めております。	
	22 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	8		日々の療育内容・体調・生活状況の変化等の気づいた点も記録し、職員間および保護者様へ共有しております。また、保護者様との連絡や家族支援により、日々の利用児童に関する情報を得て検証・改善につなげるよう努めております。	
	23 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	8		定期的なモニタリング・面談の実施にて、保護者様からのご要望を取り入れながら児童の状況把握・見直しをおこなっております。	
	24 放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	8		ガイドラインに沿い、支援に必要な項目を適切に選択し、具体的な支援内容の設定に努めております。また日々の打ち合わせや会議で児童の成長度合い・新しい課題を共有し、支援内容の適正性を確認しております。	
	25 こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定を促す力を育てるための支援を行っているか。	8		自己選択ができるよう、個々の児童の特性に応じたツールを用意しております。児童の意思を尊重した自己決定ができるよう支援に努めております。	
関係機関や保護者との連携	26 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	8		児童の状況に精通している児童発達支援管理責任者が担当者会議に参画し、関係機関との情報共有と相互理解に努めております。	
	27 地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	8		各関係機関と連絡を取り合い、共通理解を持って体制を整え、連携を図れるよう努めております。	
	28 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか。	8		送迎時の機会に学校が発行している行事予定をいただいたり、情報共有に努めております。また、変更の際は各学校と連絡調整をこまめにおこなっております。	
	29 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	8		担当者会議を通して支援内容等の情報共有と相互理解を図り、支援の方針が統一されるように心がけております。	
	30 学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供するなどしているか。	8		現在はまだ対象となる児童がおらず、今後、対象となる児童が卒業する際には、関係機関等へ必要な情報を提供し、移行先での活動に役立てられるように努めてまいります。	
	31 地域の児童発達支援センターとの連携を、必要に応じてスーパーバイスや研修や研修を受ける機会を設けているか。	8		地域の児童発達支援センターの研修会には代表者が参加し、必要に応じて助言を受けながら連携を図れるよう努めております。	
	32 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	8		個人情報等の観点も踏まえ、保護者様のご意向や交流内容を確認したうえで、実施の機会を検討してまいります。また、近隣で子ども食堂等が開催された際には、保護者様の同意を得たご家庭にご案内し、地域との交流につながるよう努めております。	
	33 (自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。	8		代表者が地域の協議会に参加し、内容を職員間で共有することで、連携の強化に努めております。	
	34 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	8		送迎時や日々の連絡アプリにて、児童の様子をお伝えし、発達状況や課題について共通理解に努めております。また、必要に応じて電話連絡や面談をおこない、より密な情報共有をおこなうよう努めております。	
	35 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラムの(ペーパーワーク・トレーニング等)や家族の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	8		家族支援として助言・支援に努め、ご要望や必要に応じて面談をおこなうなど、保護者様に寄り添う支援の心がけております。今後も、研修会等の情報が入りましたら速やかに情報提供をおこなってまいります。	
	36 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	8		深くご理解いただけるよう、契約時に重要事項説明書等を用いて丁寧に説明するよう努めております。また、質問やご不明な点がないか確認させていただきます。	
	37 放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点も踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	8		面談や担当者会議等を通して支援内容等の情報共有と相互理解を図り、児童や保護者様の意思を尊重した計画作成に努めております。	
	38 「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	8		支援計画の内容を示す中で、分かりやすい言葉を用いて丁寧に説明し、同意を得られるよう努めております。	
	39 家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	8		必要に応じて面談等をおこない、お悩みやお困り事などのご相談をお聞きした場合には、最善の助言・回答ができるよう努めております。	
	40 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	8		個人情報等の観点も踏まえ、保護者様のご意向も踏まえておこなう場合、必要に応じて今後検討してまいります。また、きょうだい児同士で交流できる場については、活動の中で設定できるよう努めております。	事業所の行事をおこなう中で、保護者様のご意向や交流の機会を設ける、ご希望がある場合は交流の機会を設けていただいております。
41 こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	8		苦情対応については窓口と責任者を設け、契約時・日々のご意見や苦情については、その都度、事業所内で報告・連絡・相談をおこない、必要な改善策を検討し、ご提案できるよう努めております。		
42 定期的な通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	8		公式WebサイトやSNS等にて事業所の様子を伝えるしております。また、年4回の季刊発行や連絡帳アプリにて行事予定やお知らせを発信し、毎月の様子を写真とともに分かりやすく事業所だよりとしてお伝えできるよう努めております。		
43 個人情報の取扱いに十分留意しているか。	8		個人情報の使用や使用後の処理、保管については細心の注意を払い、鍵付きの書庫にて厳重に保管しております。		
44 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	8		児童一人ひとりとしっかりと関わり、コミュニケーションを深め、意思の疎通が十分におこなえるように取り組んでおります。保護者様へは送迎時や連絡アプリ、電話連絡時にわかりやすく情報の伝達をおこなえるよう今後もさらに配慮してまいります。		
45 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	8		現時点では事業所行事に地域住民を招待する企画は実施できていません。	個人情報の保護の観点からも保護者様全員の理解や説明が難しい部分もあるため、慎重に検討してまいります。	
非常時等の対応	46 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	8		各種マニュアルを策定するとともに事業所内に掲示し、契約時に保護者様にご案内させていただきます。また発生を想定した定期的な訓練も実施しております。	
	47 業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	8		BCPを策定しております。火災・地震・風水害等の災害や不審者対応を想定した避難訓練を定期的におこなっております。また、紙芝居等を用いて災害に関する学習をおこない、実際に外出して避難の練習をおこなっております。訓練の様子は事業所だより等で共有し、周知に努めております。	
	48 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	8		アセスメントをおこなう際に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認しております。また、服薬に関しては事前に与薬依頼書をおこなうこと、確認のうえ対応するよう努めております。	
	49 食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	8		現在、医師の指示書が必要なアレルギーのある児童がおりません。今後、アレルギー等のある児童の受け入れの場合は、医師と連携し指示書に基づく正しい対応を熟知して、安全な支援に取り組んでまいります。	
	50 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	8		安全計画を作成し訓練内容の周知をおこなっております。また、防災計画や事業継続計画を作成しており、より安全を確保した支援に努めております。	
	51 こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	8		契約時必要時に、安全確保に関する取組内容について丁寧に説明し、周知に努めております。	
	52 ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	8		発生時には詳細を記録に残し、職員間で共有したうえで再発防止に向けた改善をおこない、定期的に振り返りをおこなうことで未然防止に取り組んでまいります。	
	53 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	8		事業所内で職員研修を実施し、虐待防止について周知に努めております。また、代表者が外部研修にも参加し、研修内容を職員間で共有することで理解の促進に努めております。	
	54 どのような場合にもやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	8		身体拘束は原則としておこないません。生命または身体の保護のためにやむを得ず必要となる場合は、組織的に判断し、事前に十分な説明をおこない保護者様の承諾を得たうえで、放課後等デイサービス計画に記載し対応するよう努めております。	